

令和6年度

教育施策



四街道市教育委員会

目 次

はじめに	1
四街道市が目指す教育の姿	
I. 基本理念	1
II. 四街道の教育が目指す人づくり	1
III. 四街道の教育が育む力	1
施策の展開	2
令和6年度推進事業	
基本目標1 「学ぶ」人づくり	3
基本目標2 「つながる」人づくり	13
基本目標3 「つなぐ」人づくり	20
基本目標4 「輝きあう」人づくり	26
指標一覧	32
用語解説	34
教育委員会の予算と組織	
I. 令和6年度四街道市一般会計当初予算（歳出）の状況	37
II. 教育委員会の組織	41

はじめに

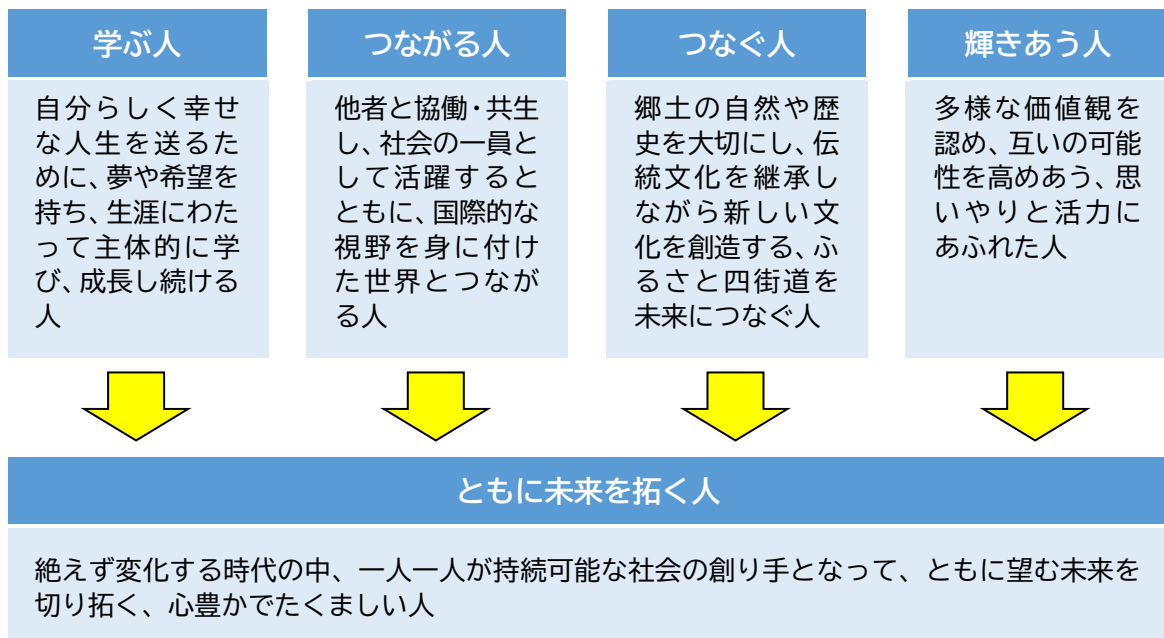
教育施策は、令和6年3月に策定した「第2期四街道市教育振興基本計画」で定めた、以下に示す「四街道市が目指す教育の姿」を実現するため、各年度で教育行政方針を立て、当該年度で推進する施策及び実施する事業等を示しています。

四街道市が目指す教育の姿

I. 基本理念

「 学び つながり 輝きあい ともに未来を拓く人づくり 」

II. 四街道の教育が目指す人づくり



III. 四街道の教育が育む力

よ	りそう	相手を思いやり、あらゆる他者の価値を尊重する力
つ	ながる	多様な人々と関係を築き、協働する力
か	いけつする	地域や社会の形成に参画し、課題を解決する力
い	かす	良さや可能性を見出し、いかす力
ど	りよくする	夢や目標に向かって踏み出し、挑戦し続ける力
う	ごく	自ら学び、考え、判断し、主体的に行動する力

施策の展開

基本目標1 「学ぶ」人づくり

施策1 夢や希望に向かって挑戦する

- 主な取組1. 資質・能力を育む教育の推進
- 主な取組2. 教職員の教育実践力の向上
- 主な取組3. 教育環境の充実
- 主な取組4. 夢を育む取組の推進

施策2 生涯にわたって主体的に学ぶ

- 主な取組1. 生涯学習の推進
- 主な取組2. 各種施設の充実

基本目標2 「つながる」人づくり

施策3 他者と協働・共生する

- 主な取組1. 地域とともにある学校づくりの推進
- 主な取組2. 家庭・学校・地域の連携促進

施策4 社会の一員として活躍する

- 主な取組1. 社会参画意識の醸成
- 主な取組2. 学びをいかす活動の推進

施策5 多面的な視野を身に付ける

- 主な取組1. 外国語教育の推進
- 主な取組2. 情報教育の推進
- 主な取組3. 国際理解教育の推進

基本目標3 「つなぐ」人づくり

施策6 郷土の自然や歴史を大切にする

- 主な取組1. ふるさとへの愛着の醸成
- 主な取組2. 歴史民俗資料施設の整備

施策7 伝統文化を継承する

- 主な取組1. 伝統行事の継承
- 主な取組2. 文化財の継承
- 主な取組3. 市史編さんの推進

施策8 文化を創造する

- 主な取組1. 芸術文化・スポーツ活動の充実
- 主な取組2. 芸術文化・スポーツ団体の活動の推進

基本目標4 「輝きあう」人づくり

施策9 多様な価値観を認めあう

- 主な取組1. 命の教育の充実
- 主な取組2. 家庭の教育力の向上

施策10 互いの可能性を高めあう

- 主な取組1. 個の可能性を広げる学びの充実
- 主な取組2. 教育相談支援体制の充実

基本目標1 「学ぶ」人づくり

施策1 夢や希望に向かって挑戦する

【主な取組と事業】

1. 資質・能力を育む教育の推進

子どもたちが夢や希望を実現するための基盤となる資質・能力の向上を図ります。

● 確かな学力の育成【重点】

学ぶ意義を実感し、進んで学習に取り組む子どもを育成します。これまでに培った義務教育9年間を見通した系統的な視点をいかした学習指導を推進します。

各校がICT*を有効に活用して、「個別最適な学び*」と「協働的な学び*」を一体的に充実させ、主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善に取り組めるよう、支援します。

No.	事業内容	事務事業名
1	<ul style="list-style-type: none"> ○全国学力・学習状況調査及び千葉県標準学力検査を活用した学習指導への支援 <ul style="list-style-type: none"> ★調査結果に基づいた授業改善に係る資料の作成 ★調査結果に基づいた授業改善に向けての指導主事による指導・助言 ○主体的・対話的で深い学び*の実現に向けた授業改善 <ul style="list-style-type: none"> ★指導主事等による校内授業研修会での指導・助言 ★効果的な実践事例（学習指導案等）の共有化 ★ユニバーサルデザイン*の視点による授業づくりに関する指導主事等による指導・助言 ○義務教育9年間を見通した連続性のある教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ★計画的な取組に向けた助言 ★指導主事等による校内授業研修会での指導・助言 ○幼児教育と小学校教育の円滑な接続に関する取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ★保幼小連携教育研修会（1回） ★保幼小コーディネーターの指名・校務分掌への位置付けの推進 ○望ましい学習習慣形成のための支援 <ul style="list-style-type: none"> ★家庭・学校に対する情報の提供 	学力向上推進事業 （指導課）
2	<ul style="list-style-type: none"> ○経済的理由による就学困難な児童生徒への支援 <ul style="list-style-type: none"> ★要保護・準要保護児童生徒の保護者に就学援助費の支給 	児童就学助成事業 （学務課） 生徒就学助成事業 （学務課）

● キャリア教育*の充実

特別活動*を中心とし、各教科等の特質に応じて、地域と連携した体験活動にも積極的に取り組みながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育成します。

また、学校の教育活動全体を通してキャリア教育の充実を図ることができるよう、全体計画の作成やキャリア・パスポート*の活用促進等、各校の取組を支援します。

No.	事業内容	事務事業名
1	<ul style="list-style-type: none"> ○キャリア教育校内推進体制整備への支援 <ul style="list-style-type: none"> ★全体計画作成への支援 ★キャリア教育推進会議（1回） ○キャリア・パスポートの活用促進 <ul style="list-style-type: none"> ★テンプレートとファイルの配付 ○地域と連携した体験活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ★体験活動に係る情報共有の支援 ○中学生の被爆地への派遣 <ul style="list-style-type: none"> ★長崎市へ生徒を派遣 ★派遣事業報告書の作成と活用（全校） 	キャリア教育 推進事業 (指導課)

● 健やかな体の育成

生涯にわたり健康で充実した生活を送るため、自らの心と体の状態について関心を持ち、正しい知識や対応を身に付けられるよう、健康診断や健康教育等の活動を推進します。

子どもたちが楽しく安心して運動することができるよう、体育科授業の充実を図り、主体的に運動に親しむ態度を養います。また、新体力テストの結果から、子どもたちの体力の現状と課題を分析し、研修会や授業研究会を通して、体力や運動能力の向上に関する取組の改善を図ります。

食に関する興味・関心を高め、望ましい食生活習慣を身に付けられるよう、「食に関する指導の指針」を作成し、食に関する指導を推進します。また、多彩な副菜からなる「ちば型食生活」を推進する等、安全・安心でバランスのとれた栄養豊かな献立を提供し、学校給食の充実を図ります。

No.	事業内容	事務事業名
1	<ul style="list-style-type: none"> ○健康診断の実施 <ul style="list-style-type: none"> ★学校保健安全法に基づく定期健康診断の実施（全校） ★全児童生徒対象項目（内科・歯科・尿）の受診率（100%） 	健康診査事業 (学務課)
2	<ul style="list-style-type: none"> ○学校保健業務に関する会議の開催 <ul style="list-style-type: none"> ★養護教諭連絡会議（年3回） 	学校衛生管理 事業 (学務課)
3	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒の運動能力、体力の向上 <ul style="list-style-type: none"> ★新体力テストの分析結果に基づいた各校の取組への支援 ★運動能力証の交付率の向上（小学校30.0% 中学校25.0%） ○教職員の指導力向上 <ul style="list-style-type: none"> ★体育科・保健体育科の授業参観及び指導・助言 ★体育主任会での指導・助言 	学校体育振興 事業 (指導課)

	<ul style="list-style-type: none"> ★小学校へ専門性の高い指導者を派遣 ○健康教育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ★養護教諭研修会（1回） ★薬物乱用防止教室（全小学校） ○食に関する指導の充実 <ul style="list-style-type: none"> ★「食に関する指導の指針」の見直し（1回） ★食育研修会（1回） ★「サマー（ウインター）クッキングチャレンジ」の実施（全校） 	
4	<ul style="list-style-type: none"> ○学校給食の円滑な実施 <ul style="list-style-type: none"> ★学校給食運営委員会（2回） ★第3子以降の学校給食費の全額補助 	学校給食運営事業 （指導課）
5	<ul style="list-style-type: none"> ○健康教育の実施 <ul style="list-style-type: none"> ★非行防止教室（全中学校） 	青少年育成支援事業 （青少年育成センター）

2. 教職員の教育実践力の向上

教職員の心身の健康を保持し、分かる授業を展開するために必要な専門知識や指導技術の習得を図ります。

● 教職員研修の充実【重点】

最新の専門知識や指導技術等を身に付けた教職員を育成するため、学校が抱える課題に応じた研修内容を設定し、教職員研修の充実を図ります。

また、子どもたちの資質・能力を育むためのICT機器の利活用や学びあいの充実等をテーマに研究指定を行い、その成果を全校で共有することで、教職員の授業力向上を図ります。

No.	事業内容	事務事業名
1	<ul style="list-style-type: none"> ○全校の「授業力向上研究校」指定 <ul style="list-style-type: none"> ★全教職員による公開授業、授業研究等の実施 ★全教職員による他校公開授業への参加 ★児童生徒の実態に即した研究サブテーマの設定 ○校内研修体制の充実に向けた支援 <ul style="list-style-type: none"> ★研究主任会議（1回） ○教職員の資質向上のための取組の促進 <ul style="list-style-type: none"> ★教職員研修会（12講座13回） ★教職員の資質向上のための機会に関する情報提供 ★教職員の職責、経験や適性に応じた指導・助言 ○各種研究団体への支援 <ul style="list-style-type: none"> ★補助金及び負担金の交付 	教職員研修事業 （指導課）

● 働き方改革の推進【重点】

教職員が子どもたちと向き合う時間を確保し、真に必要な教育活動を効果的かつ持続的に行うことができるようにするため、人的支援、教育課程の見直し、ICT環境の有効活用、心身の健康の促進を進め、教職員の負担軽減・事務の効率化により、勤務時間・在校時間の適正化に向けた学校の業務改善を支援します。

No.	事業内容	事務事業名
1	○学校用務の支援 ★学校用務員の配置（全校）	教育委員会事務局運営事業 (教育総務課)
2	○教職員の働き方改革の促進 ★在校等時間調査（全校） ★メッセージングアプリによる業務の効率化（全校） ★学校支援人材（スクールサポートスタッフ等）の配置 ★教育課程の見直し	学校支援事業 (学務課)
3	○教職員のメンタルヘルスケアの促進 ★保健管理医による健康相談の実施（全校） ★メンタルヘルス相談の周知 ★モラールアップ委員会の開催（全校） ★ストレスチェックの実施（全教職員）	健康診査事業 (学務課)
4	○校務支援システムの効果的な運用 ★勤怠管理システムの運用・管理 ★校務支援システムの機能の周知 ★児童生徒理解への校務支援システムの活用支援	校務支援事業 (学務課) (指導課) (青少年育成センター)

3. 教育環境の充実

子どもたちが安心・安全に学べるよう、よりよい教育環境を整備します。

● 学校施設の充実【重点】

学校施設の防災機能を含めた老朽化対策を進めるとともに、特別教室への空調設置やトイレの乾式化*等、快適で誰もが使いやすい施設環境を整備します。

築年数が40年を超えた建物から、利用状況や老朽化の状況に応じた改修を計画的に進め、安全・安心でよりよい教育環境を整備します。

No.	事業内容	事務事業名
1	○小学校施設の維持管理と施設環境の整備 ★施設設備の点検と保守管理 ★施設環境の整備	小学校施設設備維持管理事業 (教育総務課)
2	○教室不足を改善する増築 ★南小学校増築工事	小学校増築事業 (教育総務課)

3	<ul style="list-style-type: none"> ○中学校施設の維持管理と施設環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ★施設設備の点検と保守管理 ★施設環境の整備 ○老朽化した校舎の改修 <ul style="list-style-type: none"> ★千代田中学校北校舎改修工事 ○教室不足を改善する改修 <ul style="list-style-type: none"> ★四街道中学校多目的室改修工事 	中学校施設設備維持管理事業 (教育総務課)
4	<ul style="list-style-type: none"> ○適正な学校規模の確保 <ul style="list-style-type: none"> ★適正規模に関する調査・検討 	長寿命化改良事業 (教育総務課)
5	<ul style="list-style-type: none"> ○学校環境の維持 <ul style="list-style-type: none"> ★水質検査・空気検査・揮発性有機化合物検査等の実施(全校) 	学校衛生管理事業 (学務課)

● 学校安全体制の充実

安心・安全な学校で子どもたちが生き生きと学ぶために、各学校の「学校安全計画」や「危機等発生時対処要領(危機管理マニュアル)」を適宜更新し、災害等発生時に迅速かつ適切に対応できる体制を整備します。

また、子どもたちが日頃から安全に対する意識を高く持ち、緊急時には主体的に判断し、より適切な行動ができるよう、家庭や地域とも連携しながら「自助」「共助」の視点を持った安全教育を推進します。

No.	事業内容	事務事業名
1	<ul style="list-style-type: none"> ○安全体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> ★「学校安全計画」の点検及び指導(全校) ★「危機等発生時対処要領(危機管理マニュアル)」の点検及び指導(全校) 	学校安全管理事業 (学務課)
2	<ul style="list-style-type: none"> ○防犯・安全用品の配布 <ul style="list-style-type: none"> ★小学校1年生への防犯ブザー、ランドセルカバーの配付(全小学校) 	学校支援事業 (学務課)
3	<ul style="list-style-type: none"> ○系統的・体系的な安全教育の実施に関する支援 <ul style="list-style-type: none"> ★各教科等における指導内容の学校安全計画への位置付けの促進 ★生命(いのち)の安全教育の推進 ○各種訓練の実施に向けた支援 <ul style="list-style-type: none"> ★避難訓練(火災・地震・不審者対応)への指導・助言 ★関係機関と連携した訓練の推進 	学校安全事務事業 (指導課)

● 通学路の安全確保

通学路における子どもたちの安全を確保するために、「四街道市通学路交通安全プログラム」に基づく取組を推進します。各学校から報告された通学路上の危険箇所を集約し、学校・地域・関係機関と合同で現地確認を行い、具体的な対策の協議や必要な改善要望を行います。

また、警察機関や家庭と連携し、子どもたちの発達段階に応じた交通安全教育を推進します。

No.	事業内容	事務事業名
1	○通学路の安全確保 ★学校からの報告による危険箇所の集約 ★関係機関との合同による危険箇所点検及び通学路安全会議の実施	通学路安全管理事業 (学務課)
2	○計画的な交通安全教育実施に向けた支援 ★交通安全教育への指導・助言 ★指導資料の提供 ★家庭への啓発資料の配付	学校安全事務事業 (指導課)

4. 夢を育む取組の推進

優れた才能にふれる機会を設け、市民の学びに向かう意欲や向上心の高揚を図ります。

● 夢を育む機会の充実

将来に希望を抱き、自分らしい生き方を見出すことを促進するため、芸術文化やスポーツ等、様々な分野で優れた才能を持つ人から学ぶ機会を創出することで、夢に向かって努力しようとする心を育みます。

No.	事業内容	事務事業名
1	○夢を育む授業の実施 ★中学校における講演会等への支援（各校1回）	キャリア教育推進事業 (指導課)
2	○夢を育むスポーツ教室の開催 ★アスリートによるスポーツ教室（1回）	スポーツ普及促進事業 (文化・スポーツ課)

● 優れた人材の顕彰

教育、学術、スポーツ又は文化の振興に関し、優れた成果や成績を取めた市民及び教職員を表彰します。また、多様な媒体を活用し、表彰の内容を広く発信するとともに、優れた教育実践を教職員に紹介することで、市全体の教育意識の高揚を図り、一人一人の挑戦や豊かな学びを応援します。

No.	事業内容	事務事業名
1	○教育委員会表彰の実施 ★式典の開催（1回） ★多様な媒体を活用した情報発信	教育委員会表彰事業 (教育総務課)

施策2 生涯にわたって主体的に学ぶ

【主な取組と事業】

1. 生涯学習の推進

市民が主体的に学ぶ機会やこれを促進する情報の提供を行います。

● 生涯学習の拡充【重点】

「四街道市生涯学習推進計画」に基づき、PDCAサイクル*による進捗管理を行い、事業の拡充を図ります。

また、多様な学習情報の提供、社会での活躍につながる学習相談への対応、学習者と社会をつなぐ仕組みの構築を図るために、生涯学習情報を集約した「まなびいガイドブック」を発行するとともに、「千葉県生涯学習情報提供システム（ちばりすネット）」を有効に活用することで、生涯学習に関する情報提供を強化します。

No.	事業内容	事務事業名
1	○生涯学習の推進 ★生涯学習審議会（3回） ○広報活動の充実 ★「まなびいガイドブック」の発行（350部） ★「ちばりすネット」への情報掲載	生涯学習推進事業 (社会教育課)

● 市民大学講座の充実【重点】

学ぶよさを実感する市民を育むため、教養的な内容をはじめ、自己実現につながる講座や地域の課題発見・解決を目的とした講座等、多種多様な講座を市民や大学等と連携して企画・開催します。

また、誰もが、気軽に学習することができるよう、ICTを活用した講座を導入します。

No.	事業内容	事務事業名
1	○有志の市民による運営委員会と連携し講座を開催 ★市民大学講座（一般課程）の開催（15回） ★市民大学講座（一般課程）の受講者数（70人） ○市内にある大学と連携し講座を開催 ★市民大学講座（専門課程）の開催（8回） ★市民大学講座（専門課程）の受講者数（35人）	市民大学講座事業 (社会教育課)

● 読書活動の推進【重点】

読書活動を通して、言葉、感性、表現力、想像力、豊かな心、知る喜び等、市民が生涯にわたって学び続けるための力を育みます。

「四街道市子ども読書活動推進計画」に基づき、読書の好きな子どもを育てます。図書館では、乳幼児期から読書に親しむための機会を提供し、学校では、司書教諭を中心に教職員と学校司書が連携し、学校図書館を活用した授業の充実を図るとともに、家庭や地域と連携しながら、本の魅力を伝える活動を推進します。

また、図書館では、様々な年代や興味・関心に合わせた図書や電子書籍の整備、展示活動等を

通して読書活動の充実を図り、市民の生涯学習活動を支援します。あわせて、貸出拠点の追加とリサイクル本の有効活用により、市民が本に直接触れられる環境を整えます。さらに、魅力あるイベント活動を通して、地域の情報拠点として図書館が機能することにより、市民の豊かで潤いある生活を促進します。

No.	事業内容	事務事業名
1	○学校図書館の環境整備 ★学校図書館図書標準*達成（全校） ○読書活動の充実 ★学校図書館を活用した授業の推進 ★読書タイムの実施（全校） ★四街道市子どもブックリストの活用 ★学校司書の配置（全校） ★研修会の開催 ○読書活動推進に係るネットワークの強化 ★市図書館及び学校間のネットワークの活用 ★子ども読書活動推進会議（2回） ★子ども読書活動推進担当者会議（2回） ★子ども読書活動推進連絡会（1回）	読書活動活性化支援事業 (指導課)
2	○資料の充実 ★新刊等の資料購入（10,000冊） ★電子書籍の購入（180冊） ○サービスの充実 ★開館日数（319日） ★貸出拠点数（5拠点） ★貸出冊数（400,000冊） ★電子書籍の貸出（3,600冊） ★図書館ホームページの充実（情報発信36回） ★予約・リクエスト（34,000件） ★季節展示、特別展示（16回） ★資料案内・各種サービス案内の配付（90回） ★返却ポスト（9箇所） ★移動図書館ドリーム号巡回（32拠点） ★除籍資料のリサイクル（6,000冊） ★朝活図書館（5回）	資料管理整備事業 (社会教育課)
3	○主催事業の開催 ★おひぎでだっこのおはなし会（対象0-3歳児）（12回） ★おはなし会（対象4歳児以上）（12回） ★絵本の会（44回） ★子どもの本の学習講座（5回コース×1回） ★絵本の選び方講座（2回）	読書学習推進事業 (社会教育課)

	<ul style="list-style-type: none"> ★伝承あそびの会（５回） ★読書会（２回） ★図書館でボードゲーム（２０回） ★図書館でプレーパーク（２４回） ○乳幼児への絵本配布 <ul style="list-style-type: none"> ★ブックスタート（対象０歳３-４か月児） ★セカンドブック（対象２歳児） ○保育園・幼稚園との連携 <ul style="list-style-type: none"> ★出張おはなし会・来館おはなし会（２１回） ○小中学校読書感想文・感想画コンクールの実施 <ul style="list-style-type: none"> ★感想文（１,７００点）、感想画（１００点） ○市内小中学校及び高等学校との連携 <ul style="list-style-type: none"> ★学校図書館への定期訪問（全校） ★授業用資料及び読書の相談（６０回） ★配送による資料貸出（３０回） ○図書館サポーター活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ★除籍資料のリサイクル準備（３３回） ★おはなし会等行事への参加（１２０回） 	
--	---	--

2. 各種施設の充実

市民の生涯学習の拠点や場として施設の維持管理を行います。

● 公民館、図書館の管理運営【重点】

市民の身近な社会教育の拠点として、公民館及び図書館の適切な維持管理と老朽化対策を計画的に行い、利用しやすい学習環境を整備します。

公民館では、指定管理者と連携し、利用者の多岐にわたる学習ニーズに対応した講座等を展開することで、公民館事業の充実を図ります。

図書館では、大人や子どもたちが集中できる学習スペースを提供することで、市民の主体的な学びを支援します。

No.	事業内容	事務事業名
1	<ul style="list-style-type: none"> ○公民館の環境整備と維持管理 <ul style="list-style-type: none"> ★指定管理者と連携した管理運営 ★施設設備の維持補修 ○老朽化した公民館の改修工事 <ul style="list-style-type: none"> ★旭公民館改修工事（８月末まで） ○主催講座の開催 <ul style="list-style-type: none"> ★青少年対象（３講座） ★親子対象（２講座） ★成人対象（１０講座） ★高齢者対象（３講座） 	公民館管理運営事業 （社会教育課）

2	○図書館の適正な運営 ★図書館協議会（2回） ○図書館の環境整備と維持管理 ★施設設備の維持補修	図書館管理運営事業 (社会教育課)
3	○学習スペースの提供 ★自学自習席の利用の充実	資料管理整備事業 (社会教育課)

● スポーツ施設の管理運営【重点】

市民のスポーツ活動の拠点として、スポーツ施設の適切な維持管理と老朽化対策を計画的に行い、利用しやすい学習環境を整備します。

温水プールや総合公園体育館等では、スポーツを通して心身の発達や健康の増進を図るため、指定管理者と連携し、幅広い年代に対応した各種運動教室やスポーツ大会・交流事業を展開する等、身近にスポーツを楽しむことができる機会の充実を図ります。

No.	事業内容	事務事業名
1	○総合公園体育施設及び温水プールの環境整備と維持管理 ★指定管理者と連携した管理運営 ★施設設備の維持補修 ○主催事業の開催 ★総合公園体育館（5事業） ★温水プール（4事業）	体育施設管理運営事業 (文化・スポーツ課)

基本目標2 「つながる」人づくり

施策3 他者と協働・共生する

【主な取組と事業】

1. 地域とともにある学校づくりの推進

地域とともにある学校づくりを通して、子どもたちの協働する態度を育みます。

● コミュニティ・スクールの推進【重点】

学校と地域が一体となって子どもたちの健やかな成長を支えられるよう、よりよい教育環境をつくることを目指します。保護者や地域住民等が学校運営に参画することが可能となるコミュニティ・スクールの導入を推進し、全ての小中学校で学校運営協議会の設置を進めるとともに、活動の充実を図ります。

No.	事業内容	事務事業名
1	○学校運営協議会の設置 ★学校運営協議会設置校（3校） ★学校運営協議会委員の任命（各校12人以内） ★学校運営協議会委員会（各校4回）	コミュニティ・スクール推進事業 (社会教育課)
2	○地域とともにつくる学校づくり ★学校評議員の委嘱（14校） ※令和9年度までに学校運営協議会委員へ移行予定	学校評議員事務事業 (学務課)

● 学校支援活動の充実【重点】

子どもたちを取り巻く環境や学校が目指す目標を地域と共有し、地域人材をいかした教育活動を推進します。学習活動、安全・安心確保、環境整備等、学校ボランティアの活動を支援するとともに、地域の人材バンクを整備する等、学校とボランティアをつなげる仕組みを構築します。

No.	事業内容	事務事業名
1	○地域人材の活用 ★総括支援コーディネーターの配置（1人） ★地域コーディネーターの配置（全校） ★地域コーディネーター会議の開催（2回）	学校支援活動事業 (社会教育課)

2. 家庭・学校・地域の連携促進

家庭・学校・地域の連携を促進し、子どもたちを中心に人と人が豊かに関わる環境を整備します。

● 部活動の地域移行【重点】

部活動の段階的な地域移行に向けた仕組みを新たにつくるとともに、外部指導者や地域ボランティア等を活用し、子どもたちがスポーツ・芸術文化活動に親しむ機会を確保できる持続可能な方策を検討・実施します。

No.	事業内容	事務事業名
1	○休日部活動の地域移行に向けた検討 ★協議会の開催（3回） ★市内中学校における先行モデル事業の実施	スポーツ普及 促進事業 (文化・スポーツ課) (指導課)
2	○生徒の部活動大会参加経費の助成 ★関東大会以上に出場するための経費の助成	生徒派遣等助 成事業 (学務課)
3	○中学校部活動への支援 ★部活動経費の助成（全中学校）	中学校部活動 補助事業 (学務課)
4	○中学校部活動への支援 ★部活動指導員の配置	学校体育振興 事業 (指導課)

● 青少年健全育成の推進【重点】

青少年を健全に育成するため、地域や異年齢間との交流機会の拡大や体験活動の充実を図ります。また、放課後や週末における安全・安心な居場所づくり、警察機関と連携した不審者情報の確認や地域パトロール、「こども110番の家」活動の支援等を行い、地域と連携した青少年の見守り活動や安全対策を推進します。

No.	事業内容	事務事業名
1	○放課後子ども教室の開設 ★「あそびの城」 ★「出会い・体験・夢ひろば」 ★「にこにこ文庫さとの子会」	放課後子ども 教室推進事業 (社会教育課)
2	○青少年相談員連絡協議会の活動支援 ★事業支援 ★補助金の交付	地域青少年活 動活性化事業 (社会教育課)
3	○子ども会育成連合会の活動支援 ★事業支援 ★補助金の交付	青少年育成活 動支援事業 (社会教育課)

4	<p>○青少年の健全育成</p> <p>★青少年健全育成推進大会の開催</p> <p>★青少年問題協議会（1回）、小委員会（2回）</p>	<p>青少年健全育成事業</p> <p>（青少年育成センター）</p>
5	<p>○不審者情報の提供</p> <p>★教育関係機関への連絡</p> <p>★「よめーる」による配信</p> <p>★不審者マップの更新</p> <p>★通学路等危険箇所（不審者出没箇所）の調査</p> <p>○PTAとの連携による「こども110番の家」活動の推進</p> <p>★運営協議会の運営（1回）</p> <p>★担当者会議の運営（2回）</p> <p>★児童生徒及び協力家庭への対応の周知</p> <p>★不審者対応訓練の実施（1校）</p> <p>★協力家庭、店舗の拡充（3,000件）</p> <p>○青色回転灯車両による巡回</p> <p>★職員による巡回</p> <p>★不審者出没箇所への注意喚起</p> <p>○青少年の深夜徘徊等の防止対策</p> <p>★深夜営業店舗への協力依頼（市内深夜時間帯営業全店舗）</p>	<p>青少年育成支援事業</p> <p>（青少年育成センター）</p>

施策4 社会の一員として活躍する

【主な取組と事業】

1. 社会参画意識の醸成

学習活動や学校行事、地域ボランティア等を通して、地域の一員としての意識を高めます。

● 社会参画意識を高める学習活動の推進

身近な生活に目を向け、地域や社会への貢献について考える機会が充実するよう、各学校の学習活動を支援し、子どもたちのよりよい社会をつくろうとする意識の向上を図ります。

No.	事業内容	事務事業名
1	○各教科等における取組の推進 ★年間指導計画作成の支援 ★地域安全マップづくり（全小学校） ★「中学生が描く未来」作文（全中学校）	魅力ある授業づくり推進事業 (指導課)
2	○地域による学校支援 ★地域ボランティア延べ人数（14,000人以上） ★学校支援活動を実施した延べ日数（2,800日以上）	学校支援活動事業 (社会教育課)
3	○「二十歳のつどい」の開催 ★二十歳のつどい実行委員会との連携	二十歳のつどい事業 (社会教育課)

● 地域活動への参画促進

まちづくりにつなげる視点から様々な学習機会を提供し、市民の主体的な学習活動を促進することで、地域づくりに貢献する多様な人材を育成します。

青少年補導委員連絡協議会の活動では、青少年と青少年補導委員が合同でパトロールや環境浄化活動を行うことで、補導活動の充実や社会参画意識の醸成を図ります。

No.	事業内容	事務事業名
1	○人材の育成、活用の促進 ★生涯学習まちづくり出前講座の実施 ★生涯学習生きがいがづくりアシスト事業の実施	生涯学習推進事業 (社会教育課)
2	○青少年補導委員連絡協議会への支援 ★「愛の一声」活動の実施（街頭補導 週2～3回） ★環境浄化活動（月2～3回） ★市内高校生との合同パトロールの実施（1回） ★列車パトロールの実施（1回） ★千葉ブロック研修会の実施（1回） ★千葉市・四街道市隣接地域交流会の実施（1回）	青少年育成支援事業 (青少年育成センター)

2. 学びをいかす活動の推進

学びの成果をいかし地域のために貢献する人や活動する団体を支援します。

● 地域に貢献する活動の推進

持続可能な地域づくりを促進するため、地域のために活動する団体を支援し、学習で得た成果を地域の活動へ還元する仕組みづくりを進めます。

No.	事業内容	事務事業名
1	○社会教育事業に対する支援 ★社会教育関係団体等への補助金交付（8団体）	社会教育支援 事業 (社会教育課)

施策5 多面的な視野を身に付ける

【主な取組と事業】

1. 外国語教育の推進

子どもたちがグローバル化する社会で活躍するためのコミュニケーション能力の基礎を育成します。

● 義務教育9年間を見通した連続性のある外国語教育の推進

全ての小学校を教育課程特例校とし、「四街道市小学校外国語科指導基準」に基づき、小学校1年生から「外国語科」の授業に取り組み、外国語教育における円滑な小中接続を推進します。

外国語指導助手を派遣するとともに、小学校低学年においては市独自に採用した教材を活用する等、発達段階に応じた学習の充実を図ることで、英語によるコミュニケーション能力を育成します。

No.	事業内容	事務事業名
1	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校（教育課程特例校に指定）における外国語科授業研究への支援 <ul style="list-style-type: none"> ★「四街道市小学校外国語科指導基準」に基づいた外国語科の実施 ★指導技術向上を目指した小学校教職員対象研修会の実施（1回） ○英語によるコミュニケーション能力の育成 <ul style="list-style-type: none"> ★外国語指導助手の派遣（10人） ★外国語指導助手への指導・助言 ★指導主事、外国語教育コーディネーターによる授業参観、指導・助言 ★外国語教育研修会（1回） ★外国語教育推進検討委員会（3回） ○英語検定料助成 <ul style="list-style-type: none"> ★市内在住中学校3年生の英語検定料の助成（年1回） 	外国語教育推進事業 （指導課）

2. 情報教育の推進

高度情報化社会を生きるために必要な知識・技能や情報活用能力の習得を図ります。

● 情報リテラシー*教育の推進

I C Tを利用し、主体的に情報を収集・活用・発信する能力を身に付けるため、I C T機器の効果的な活用や情報モラルの学習機会の充実を図り、情報リテラシー教育を推進します。

小中学校で情報活用能力を育成するために、I C T支援員*の配置、教職員研修体制の整備、G I G Aスクール構想に基づく学習環境の充実を支援します。

No.	事業内容	事務事業名
1	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員のI C T活用能力・指導能力の向上 <ul style="list-style-type: none"> ★I C T機器を効果的に活用した授業づくりへの支援 ★教職員のI C T活用指導能力向上に向けた研修会(情報モラル教育を含む)（1回以上） ★I C T支援員の派遣（全校） 	I C T活用支援事業 （指導課）

	○児童生徒のICT活用能力の向上 ★学習支援ソフトの活用 ★情報モラル教育の実施 ★発達段階に応じた児童生徒のICT活用能力育成に係る指導計画整備への支援（プログラミング教育を含む）	
2	○ICT機器の適切な運用・管理 ★校務用情報機器の運用・管理 ★校務のデジタル化の推進 ○1人1台端末の円滑な運用 ★障害発生時の迅速な対応	学校情報機器維持管理事業 (指導課)

● 情報格差対策の推進

新しい技術の活用について、デジタル・ディバイド*が生じないよう、情報活用能力を習得するための学習機会の提供に取り組みます。

No.	事業内容	事務事業名
1	○情報活用能力を習得するための講座を開催 ★高等教育機関等と連携した講座を開催（1回）	公民館管理運営事業 (社会教育課)

3. 国際理解教育の推進

多様な他者との交流を促進し、様々な国の文化的背景等の理解を深めます。

● 異文化交流の促進【重点】

国際的な視野を広げ、世界に対する興味・関心を高めるため、自国や他国の文化を学ぶ機会や体験的な活動を推進するとともに、外国にルーツを持つ人や世界で活躍する人と交流する機会を創出します。

No.	事業内容	事務事業名
1	○各教科等における取組の推進 ★年間指導計画作成の支援（全校） ○体験的な活動の推進 ★小中学校外国語指導助手による児童生徒向け英語イベントの実施（2回）	魅力ある授業づくり推進事業 (指導課)
2	○体験的な活動の推進 ★外国人による日本語スピーチ発表会の実施	市民文化祭事業 (文化・スポーツ課)

基本目標3 「つなぐ」人づくり

施策6 郷土の自然や歴史を大切にす

【主な取組と事業】

1. ふるさとへの愛着の醸成

地域の自然や歴史、その中で育まれた食にふれる体験的な学びを通して、郷土を大切に思う心を育てます。

● 地域の自然にふれる活動の推進

郷土の自然を肌で感じ、大切に思う心を育むため、地域との協働による四街道の自然を利用した遊びや観察会等の体験的な活動の充実を図ります。

No.	事業内容	事務事業名
1	○体験的な環境教育の充実 ★総合的な学習の時間等における地域の自然に関する学習の推進 ★地域人材を活用した体験的な学習への支援	学校支援活動事業 (社会教育課)
2	○自然体験活動の推進 ★夢チャレンジスクールでの自然学習(1回)	公民館管理運営事業 (社会教育課)

● 地域の歴史にふれる活動の推進

郷土の歴史を学び、大切に思う心を育むため、歴史民俗資料室や文化財等を活用した、地域の歴史に関する学びを推進します。

図書館では、多様な郷土資料を収集し、市民がふるさとに関心を持ち、深く理解できるよう学習環境を整備します。

No.	事業内容	事務事業名
1	○身近な地域についての学習の充実 ★社会科副読本「わたしたちの四街道」の刊行 ★小学校3年生の社会科見学用バスの借上げ ○歴史民俗資料室等の活用支援 ★歴史民俗資料室及び鹿放ヶ丘ふれあいセンターを利用した授業展開例の作成	地域学習支援事業 (指導課)
2	○歴史民俗資料室の活用 ★社会科見学等の受入 ★出前授業等の実施	歴史民俗資料施設整備事業 (文化・スポーツ課)
3	○地域の文化財や歴史資料の活用 ★文化財巡り ★歴史資料の展示	文化財保護管理事業 (文化・スポーツ課)

4	○資料の充実 ★郷土資料の収集（100冊）	資料管理整備 事業 (社会教育課)
---	--------------------------	-------------------------

● 地域の食材にふれる活動の推進

地場産物を使用した学校給食等を通して、郷土料理、伝統的な食文化、世界の様々な食等にふれることで、子どもたちが郷土を見つめ直し、地域への愛着を育むことができる「知産知消*」の取組を推進します。

No.	事業内容	事務事業名
1	○食育の充実 ★知産知消の料理教室「よつっこキッチン」の開催（1回） ★中学校区ごとに統一献立の実施（3回） ○食に対する関心とふるさとへの愛着の醸成 ★多様な媒体による地場産物を使った給食レシピの紹介	学校給食運営 事業 (指導課)

2. 歴史民俗資料施設の整備

郷土の歴史を学べるよう、歴史民俗資料を展示する施設を整備します。

● 歴史民俗資料施設整備の推進

地域の文化財や風習、伝統文化に関する資料等の展示を通して、郷土の歴史にふれ、学習できる場の整備を推進します。歴史資料等の活用に関して、文化センターの一部に専用スペースを設け、様々な企画展示に取り組みます。

No.	事業内容	事務事業名
1	○歴史民俗資料施設の整備 ★プロジェクト型ふるさと寄附の継続 ★歴史民俗資料の管理点検 ★文化センター活用の検討	歴史民俗資料 施設整備事業 (文化・スポーツ課)

施策7 伝統文化を継承する

【主な取組と事業】

1. 伝統行事の継承

地域に伝わる伝統行事の保存・継承を支援します。

● 伝統行事保存団体の支援

先人がつくり上げた伝統文化を後世に引き継ぐため、伝統行事である内黒田はだか参り、和良比はだか祭り、亀崎ばやし、栗山ばやし等の活動を支援します。

No.	事業内容	事務事業名
1	○伝統行事等の保存・継承支援 ★文化財保存事業補助金の交付（4件）	文化財保護管理事業 (文化・スポーツ課)

2. 文化財の継承

地域の文化財を適切に保護・保存・管理します。

● 文化財の保存

郷土の歴史及び文化に対する市民の理解と関心を深めるため、史跡にふれあう歴史広場として、堀込城跡広場、物井古墳広場、古屋城跡広場を管理します。

また、市内に残る文化財の散逸や消失を防ぐため、適切な保護・管理を行います。

No.	事業内容	事務事業名
1	○文化財の保護管理 ★歴史広場の維持管理（3件） ★指定文化財等の保護管理（27件） ★文化財審議会（2回）	文化財保護管理事業 (文化・スポーツ課)

● 埋蔵文化財包蔵地の保護

埋蔵文化財を適切に保護するため、埋蔵文化財包蔵地内での開発行為に対し、開発事業者への指導を行います。また、発掘調査の成果をまとめ、報告書を作成・刊行することで記録保存を行います。

No.	事業内容	事務事業名
1	○埋蔵文化財包蔵地の保護 ★試掘調査 ○市内遺跡調査 ★市内遺跡の発掘調査 ★市内遺跡の整理及び報告書刊行（1回）	埋蔵文化財発掘調査事業 (文化・スポーツ課)

3. 市史編さんの推進

郷土の歴史や伝統文化を調査・研究し、冊子等にまとめ発行します。

● 市史の刊行

郷土に対する理解と関心を深め、郷土愛を育むため、旧町村・市域に関する歴史の変遷を学術的かつ系統的に記述した市史を刊行します。

また、人々の諸活動を記録した地域史料を次世代へ引き継いでいくため、歴史的公文書や古文書、古写真、考古資料等を含む文化財、民俗、自然等の資料調査・収集・整理・保存を行います。

No.	事業内容	事務事業名
1	○市史編さん基本方針・刊行計画の推進 ★歴史資料の収集 ★古文書の解読・保存管理 ★史料のデジタル化 ★史料目録の整理 ★「四街道市の歴史 資料編近現代1」の刊行準備	市史編さん事業 (社会教育課)

施策8 文化を創造する

【主な取組と事業】

1. 芸術文化・スポーツ活動の充実

芸術文化やスポーツに親しむ機会を提供し、各種活動への参加促進を図ります。

● 芸術文化活動の充実【重点】

市民の創造的な文化活動を促進するため、優れた芸術文化を鑑賞・体験する機会や活動を行う場等を提供し、芸術文化に親しむ環境づくりを推進します。

また、幅広い世代の人が芸術文化にふれ、興味・関心を高めることができるよう、ICTを活用した取組を推進します。

No.	事業内容	事務事業名
1	○優れた公演・展覧会の開催 ★市民演劇公演 ★郷土作家展 ★子どもミュージカル ★小中学校音楽鑑賞教室（2校）	市民芸術公演事業 (文化・スポーツ課)
2	○作品展示・発表の場の提供 ★市民ギャラリーの管理運営	芸術文化活動支援事業 (文化・スポーツ課)
3	○社会教育活動や文化活動の場の提供 ★和良比小学校及び四街道中学校の特別教室の開放	小中学校施設開放事業 (文化・スポーツ課)

● スポーツ活動の充実【重点】

市民の活力あるスポーツ活動を促進するため、小中学校の校庭や体育館を開放する等、気軽にスポーツに親しむ場の提供や環境づくりを推進します。

また、スポーツリーダーバンク制度*の充実を図るため、指導者の確保・活用に取り組みます。

No.	事業内容	事務事業名
1	○スポーツ・レクリエーション活動の場の提供 ★小学校校庭の開放（全校） ★小中学校体育館の開放（全校）	小中学校施設開放事業 (文化・スポーツ課)
2	○スポーツ指導者の確保・活用 ★情報の発信 市政だより掲載（1回） ★スポーツリーダーバンク登録指導者研修会（1回）	スポーツ普及促進事業 (文化・スポーツ課)

2. 芸術文化・スポーツ団体の活動の推進

芸術文化やスポーツ活動を活性化させるため、各種団体を支援します。

● 芸術文化団体の支援

地域に根差した芸術文化活動の活性化を図るため、市の芸術文化振興に取り組む各種団体の活動を支援し、創造的な文化活動を促進します。

No.	事業内容	事務事業名
1	○市民芸術文化活動団体への支援 ★芸術文化振興助成金事業採択団体への助成金交付（1件） ★芸術文化団体連絡協議会への補助金交付	芸術文化活動 支援事業 (文化・スポーツ課)

● スポーツ団体の支援

地域スポーツ活動の活性化を図るため、市のスポーツ振興に取り組む各種団体の活動を支援し、健康や体力の向上につながる活動を促進します。

No.	事業内容	事務事業名
1	○スポーツ協会の育成支援 ★補助金の交付 ★スポーツ協会及び加盟競技団体が実施する大会等の支援 スポーツ協会主催大会数（18大会）	スポーツ協会 事務事業 (文化・スポーツ課)
2	○スポーツ推進委員連絡協議会の活動支援 ★体力測定会（1回） ★スポレク体験会（6回） ★広報紙「はつらつ」の発刊（1回）	スポーツ普及 促進事業 (文化・スポーツ課)
3	○総合型地域スポーツクラブの活動支援 ★活動への助言 ★活動場所の提供 ★会員確保の支援 ★市ホームページや市政だより等による情報提供の充実	総合型地域ス ポーツクラブ 育成支援事業 (文化・スポーツ課)
4	○本市会場競技の運営 ★卓球、テニス ○市代表選手の派遣 ★派遣（16競技24種目、300人）	印旛郡市民ス ポーツ大会事 業 (文化・スポーツ課)

基本目標4 「輝きあう」人づくり

施策9 多様な価値観を認めあう

【主な取組と事業】

1. 命の教育の充実

立場や背景、価値観等の違いを尊重し、ともに生きる素晴らしさを実感できる豊かな心を育みます。

● 道徳教育の充実【重点】

子どもたちの生命を大切にする心や規範意識等、豊かな人間性や社会性を育むため、学校の教育活動全体を通して道徳教育の充実を図ります。

道徳科授業では、自らの考えを持ち、どのように解決していくかということを他者と関わりながら考え、議論する授業の実現に向けて、教職員への指導・助言や研修等を行います。

No.	事業内容	事務事業名
1	○校内推進体制整備への支援 ★全体計画作成・活用への支援（全校） ○道徳科授業の充実に向けての指導・支援 ★道徳科授業の計画的な参観（小学校6校・中学校2校） ★道徳科の地域等への授業公開（全校） ★道徳教育研修会（1回）	魅力ある授業づくり推進事業 (指導課)
2	○命の教育講演会開催への支援 ★講演会開催（全中学校）	キャリア教育推進事業 (指導課)
3	○「SOSの出し方教育」実施に向けた支援 ★資料提供や各校への指導・助言	教育相談体制支援事業 (青少年育成センター)

● 人権教育の充実【重点】

市民を対象とした講座の開催や啓発等、人権教育を推進し、一人一人の人権に対する正しい理解と認識を深め、差別意識を解消し、人権意識の高揚を図ります。

また、学校では、教職員の人権意識の向上を図り、子どもたちの多様な価値観を認め、尊重する心を育む取組を推進します。

No.	事業内容	事務事業名
1	○校内推進体制整備への支援 ★全体計画及び年間指導計画の作成・活用への支援（全校） ○人権教育充実に向けた支援 ★人権教育研修会（1回）	魅力ある授業づくり推進事業 (指導課)
2	○人権について学ぶ機会の提供 ★人権に関する講座の実施	人権教育事業 (社会教育課)

● いじめ防止の取組の充実【重点】

「四街道市いじめ防止基本方針」に基づき、家庭・学校・地域が連携し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に向けた取組を推進し、子どもたちのいじめを許さない姿勢を育みます。

また、いじめ問題対策連絡協議会やいじめ対策調査会において、いじめ問題への対策を協議し、改善を図ります。

No.	事業内容	事務事業名
1	○市いじめ防止基本方針に基づく取組 ★いじめ撲滅キャンペーンの実施 ★いじめ問題に関する取組の重点等の周知 ★いじめアンケートの実施 ★関係会議等の開催	教育相談体制 支援事業 (青少年育成センター)

2. 家庭の教育力の向上

子どもの育ちの基盤である家庭教育の充実を支援します。

● 家庭教育の支援【重点】

子どもたちの健やかな成長を促し、豊かな人間性を育むため、家庭教育の充実を図ります。子育てや家庭教育への理解を深める機会として、地域・家庭教育学級や子育て学習講座を開催するとともに、ICTを活用したオンライン講座や動画配信に取り組み、保護者の学びを支援します。

No.	事業内容	事務事業名
1	○家庭教育に関する講座等の開催 ★地域・家庭教育学級（5件） ★子育て学習講座（全校）	子育て学習事業 (社会教育課)
2	○青少年の情報モラルの育成 ★インターネット安全教室	青少年育成支援事業 (青少年育成センター)

施策10 互いの可能性を高めあう

【主な取組と事業】

1. 個の可能性を広げる学びの充実

互いのよさをいかし、一人一人が自分らしく輝くための学びを推進します。

● 少人数教育の推進

市独自に少人数指導教員を配置し、子どもたち一人一人の実態に応じた指導の充実を図ることで、基礎基本の定着やわかる喜びと学ぶ楽しさを味わえる学習環境を整えます。

No.	事業内容	事務事業名
1	○少人数指導の推進 ★少人数指導教員の配置（全小学校）	少人数教育推進事業 (学務課)

● 日本語指導が必要な児童生徒支援の充実【重点】

学校の要請に応じて語学指導員を派遣するとともに、市国際交流協会と連携して日本語支援ボランティア派遣の体制を整備する等、必要な支援を行います。

また、異文化理解研修会や日本語指導研修会等を開催し、支援が必要な子どもたちへの段階的な日本語指導の進め方や異文化理解について知識を深めることで、教職員の指導力向上を図ります。

No.	事業内容	事務事業名
1	○日本語指導が必要な児童生徒への支援 ★語学指導員の派遣（中国語2人、ペルシャ語4人） ★市国際交流協会との連携	学校支援職員派遣事業 (学務課)
2	○日本語指導が必要な児童生徒に対する言語・文化的相違への対応及び包括的支援 ★保護者宛て多言語通知文作成（5カ国語） ★外国籍児童生徒の文化の理解を深めるための教職員研修会（2回） ★日本語指導が必要な児童生徒の支援を推進する多文化教育モデル校への支援 ★日本語指導担当者連絡協議会の開催（2回）	外国人児童生徒コミュニケーション支援事業 (学務課)

● 特別支援教育の充実【重点】

一人一人の教育的ニーズに応じた支援を行い、特別な支援を必要とする子どもの学校生活及び学習活動を支援するとともに、障がいのある子どもと障がいのない子どもが互いのよさを認めあい、ともに学ぶ仲間であることについて理解が深まるよう、インクルーシブ教育システム*の理念に基づいて、交流及び共同学習*の充実を図ります。

また、生涯にわたる切れ目ない支援を目指し、支援ネットワークの強化を図ります。

No.	事業内容	事務事業名
1	○一人一人の教育的ニーズに応じた支援の充実 ★個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成・活用への指導・助言 ★特別支援学級等における指導・支援に関する指導・助言 ★特別支援教育研修会（2回） ★相談支援ファイル「にじいろサポート」の活用促進 ★特別支援教育支援員及び看護師の配置 ○支援ネットワークの強化 ★特別支援連携協議会（2回） ★特別支援教育連絡会議（2回） ○交流及び共同学習の充実 ★学校内外の交流及び共同学習の推進に向けた指導・助言 ★特別支援学校による居住地校交流の支援 ○特別支援学級関係行事への支援 ★合同学習会等参加の交通手段への支援 ★青い麦の子振興ふれあい運動会の開催 ○相談支援体制の整備 ★巡回相談員の派遣 ★発達検査の実施 ★特別支援教育専門家チーム会議（2回）	特別支援教育 推進事業 （指導課）
2	○就学先の検討に関する事業の実施 ★就学相談の実施 ★教育支援委員会（4回）	教育支援事業 （指導課）
3	○特別な支援を必要とする児童生徒への支援 ★特別支援学級在籍児童生徒等の保護者に特別支援教育就学奨励費の支給	児童就学助成 事業 （学務課） 生徒就学助成 事業 （学務課）

● **不登校の子どもたちへの支援の充実【重点】**

学校・家庭・関係機関等と連携しながら、安心して学習に取り組める居場所づくりや社会的自立に向けた取組を進め、子どもたち一人一人の状況に応じた支援の充実を図ります。また、不登校の子どもへの保護者への情報提供や相談対応を行い、保護者に寄り添った支援の充実を図ります。

教職員の研修や情報交換等の場として、サポートネットワーク会議を開催し、各学校が実態に応じた適切な対応ができるよう支援します。

No.	事業内容	事務事業名
1	<ul style="list-style-type: none"> ○長期欠席児童生徒支援体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> ★サポートネットワーク会議（3回） ★学校との連携と情報共有 ★オンラインによる授業配信の支援 ○校内教育支援センターを中心とした支援体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ★校内教育支援センター指導員の配置 ★校内教育支援センター関係職員連絡会議の開催 ○学校教育相談室「ルームよつば」の運営 <ul style="list-style-type: none"> ★長期欠席児童生徒指導員の配置（5人） ★電話・来室による相談活動 ★通室児童生徒への指導・支援 ★関係機関との連携 ○家庭との連携の強化 <ul style="list-style-type: none"> ★不登校の心配のある児童生徒の保護者交流会の実施 	教育相談体制 支援事業 (青少年育成センター)
2	<ul style="list-style-type: none"> ○不登校の児童生徒を対象とした体験活動 <ul style="list-style-type: none"> ★体験活動の実施（1回） ○青少年の居場所づくり <ul style="list-style-type: none"> ★青少年育成センターオープンスペースの開放(会議等での使用時を除く 平日9時～17時) ★市ホームページ、市政だより、機関紙「一期一会」、青少年育成センターリーフレット等を利用した周知 	青少年育成支 援事業 (青少年育成センター)

● **誰もが参加できるイベントの創出【重点】**

芸術文化・スポーツ活動を中心に、みんなが輝きあうイベントの企画に取り組みます。

芸術文化活動では、市民文化祭において、多様な人が豊かな創造性や多様な芸術文化作品を楽しむことができる機会を創出します。

スポーツ活動では、スポーツ教室や体験会等において、パラスポーツを含むニュースポーツ*を積極的に取り入れ、多様な人がふれあうことのできるスポーツイベントの開催を推進します。

No.	事業内容	事務事業名
1	<ul style="list-style-type: none"> ○市民文化祭の開催 <ul style="list-style-type: none"> ★行事数（20行事） ★参加団体数（100団体） ★参加人数（9,000人） 	市民文化祭事 業 (文化・スポーツ課)

2	○ランニングイベントの開催 ★申し込み人数（1,400人）	ランニングイベント事業 (文化・スポーツ課)
3	○スポーツ教室の開催 ★スポーツ教室（5教室） ○スポーツの日行事の開催 ★実施プログラム（6プログラム） ★イベント参加延人数（300人） ★総合公園体育館（トレーニングルーム含む）の無料開放	スポーツ普及促進事業 (文化・スポーツ課)

2. 教育相談支援体制の充実

子ども、保護者、教職員からの多様な相談に応じるため、サポート体制の強化を図ります。

● 教育相談の充実【重点】

スクールカウンセラー*やスクールソーシャルワーカー*等の活用を推進し、子ども、保護者、教職員からの教育相談に対応します。

学校と家庭・関係機関等をつなぎ、チームで支援する体制づくりを進める等、教育相談の充実を図ります。

No.	事業内容	事務事業名
1	○スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーによる相談の充実 ★スクールカウンセラーの配置（全校） ★児童生徒を対象にした相談活動 ★保護者を対象にした相談活動 ★教職員を対象にした相談活動 ○関係機関との連携強化 ★相談機関の周知 ★ケース会議の開催	教育相談体制支援事業 (青少年育成センター)
2	○学校・家庭教育に関する教育相談の推進 ★スクールソーシャルワーカーの配置（1人） ★青少年育成指導教員の配置（5人） ★スクールソーシャルワーカーと青少年育成指導教員の連携 ★学校訪問による情報交換及び指導助言（全校）	青少年育成支援事業 (青少年育成センター)

指標一覧

区分	指標	対象	
基本目標 1	施策 1	将来の夢や目標を持っている	小学生・中学生
		自分で計画を立てて勉強している	小学生・中学生
		難しいことでも失敗を恐れないで挑戦している	小学生・中学生
		自分でやると決めたことはやり遂げるようにしている	小学生・中学生
		興味のあることをたくさん勉強したいと思う	小学生・中学生
		教職員としてやりがいを感じる	教職員
	施策 2	読書が好き	小学生・中学生
		生涯学習に取り組んでいる	市民
		公民館（四街道、千代田、旭）の利用者数	市民
		図書館の利用者数及び貸出冊数	市民
		総合公園（体育館、多目的運動場、野球場）の利用者数	市民
		温水プールの利用者数	市民
基本目標 2	施策 3	友だちと協力するのは楽しいと思う	小学生・中学生
		人が困っているときは進んで助けている	小学生・中学生
		家庭・学校・地域の連携は重要と思う	市民
		地域の子どもたちを見守っている	市民
	施策 4	地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う	小学生・中学生
		人の役に立つ人間になりたいと思う	小学生・中学生
		地域の行事に参加している	小学生・中学生
		地域のボランティアに参加したいと思う	市民
		地域人材の育成・活用は重要と思う	市民
	施策 5	CEFR*のA1レベル相当以上を達成している	中学生
		タブレットを使って知りたい情報を調べることができる	小学生・中学生
		プレゼンテーションソフトを使って発表資料を作ることができる	小学生・中学生
		外国の人と友達になったり外国のことをもっと知りたいと思う	小学生・中学生

基本 目 標 3	施 策 6	自然や歴史の中で遊ぶことや自然観察をすることがある	小学生・中学生
		四街道の歴史や文化に興味がある	小学生・中学生
		四街道を「ふるさと」と感じている	小学生・中学生
		日本や住んでいる地域のことを外国の人に知ってもらいたいと思う	小学生・中学生
		四街道の歴史や文化に興味がある	市民
	施 策 7	伝統文化・地域遺産の継承は重要と思う	市民
	施 策 8	市民ギャラリーの入場者数	市民
		芸術公演等*の入場者数	市民
		週1回以上運動する	市民
		健康に不安を感じていない	市民
基本 目 標 4	施 策 9	自分にはよいところがあると思う	小学生・中学生
		いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う	小学生・中学生
		自分と違う意見について考えるのは楽しいと思う	小学生・中学生
		人の気持ちがわかる人間になりたいと思う	小学生・中学生
		家庭教育は重要と思う	市民
	施 策 10	学校に行くのは楽しいと思う	小学生・中学生
		困りごとや不安がある時に先生や学校にいる大人にいつでも相談できる	小学生・中学生
		市民文化祭の参加者数	市民
		ランニングイベントの申込者数	市民

用語解説

ICT (P3、P5、P6、P9、P18、P19、P24、P27、P34)

Information and Communication Technology の略。ネットワークを活用して情報や知識を共有する情報通信技術。

個別最適な学び (P3)

「指導の個別化」と「学習の個性化」を学習者視点から整理した概念。これを教師視点から整理した概念が「個に応じた指導」であり、ICTの活用も含め、児童生徒が主体的に学習を進められるよう、それぞれの児童生徒が自分にふさわしい学習方法を模索するような態度を育てること。

協働的な学び (P3)

探究的な学習や体験活動などを通じ、子ども同士で、あるいは地域の方々をはじめ多様な他者と協働しながら、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成する学び。

主体的・対話的で深い学び (P3)

習得・活用・探求の学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすること。

ユニバーサルデザイン (P3)

学校における授業のユニバーサルデザインとは、環境を工夫する、学習のルールを明確化する、視覚的な支援を行う、発問や説明の工夫をする等の取組により、だれもがわかりやすく、安心して学習に参加できるようにすること。これらの取組は、障害のある児童生徒には「ないと困る支援」であり、ほかの児童生徒にも「有効な支援」となる。

キャリア教育 (P4)

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。

特別活動 (P4)

学級活動、児童会・生徒会活動、学校行事、小学校のクラブ活動で構成される。

キャリア・パスポート (P4)

学習や活動の内容を記録し、児童生徒が自らの学習状況等を見通したり振り返ったりするために作成する資料。

トイレの乾式化 (P6)

屋内の他の部屋と同様の建材で床や壁が構築されており、水を用いて洗い流す清掃法が念頭に置かれていないトイレ。⇔湿式トイレ

PDCAサイクル（P9）

Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）の4つのプロセスを繰り返し行うことで業務効率を改善するためのフレームワーク。

学校図書館図書標準（P10）

文部科学省が学校図書館の図書の整備を図る際の目標として、学級数に応じた冊数を設定したものの。

情報リテラシー（P18）

情報を主体的に利用する能力のこと。情報の利用には、情報の探索、評価、利用、発信といった一連のプロセスが含まれる。

ICT支援員（P18）

教育におけるICTの活用を支援する役割を持った人材のこと。主な業務は「授業支援」「校務支援」「機器やネットワークなどの環境支援」「校内研修支援」など。

デジタル・ディバイド（P19）

デジタル・ディバイド：デジタル技術を使える人と使えない人の間に生じる格差。

知産知消（P21）

地域でつくられた食物を地域で消費するという「地産地消」に加え、その食物の産地を知り、消費のされ方を知る取組。

スポーツリーダーバンク制度（P24）

市のスポーツ活動の普及および発展のために技術・能力を提供しようとする意思のある人を発掘し、現在も活動している指導者のさらなる育成を行う制度。さまざまなニーズに応えられる指導者の登録及び紹介をする。

インクルーシブ教育システム（P29）

人間の多様性の尊重等を強化し、障がいのある者が、その能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組み。

交流及び共同学習（P29）

障がいのある子どもと障がいのない子ども、あるいは地域の障がいのある人とがふれあい、共に活動する学習。相互のふれあいを通じて豊かな人間性を育むことを目的とする交流の側面と、教科等のねらいの達成を目的とする共同学習の側面がある。

ニュースポーツ（P30）

年齢や体力、技術を問わず誰でも楽しめるレクリエーション性の高いスポーツ。

スクールカウンセラー（P31）

学校における教育相談体制の充実を図るため、また災害や事件・事故などの被害者である児童生徒等の心のケアを行うため、各学校に配置された心理の専門家。

スクールソーシャルワーカー（P31）

社会福祉の専門知識、技術を活用し、問題を抱えた児童生徒を取り巻く環境（家庭、地域等）に働きかけ、家庭、学校、地域の関係機関をつなぎ、問題の解決に向けて支援する専門職。

CEFR（P32）

外国語の習熟度や運用能力を測る国際的な指標。英語科目において、A1レベルは英検3級相当。

芸術公演等（P33）

優れた芸術文化の鑑賞の機会を提供するために、市民団体との共催により実施する事業。郷土作家展、市民演劇公演、子どもミュージカル等。

教育委員会の予算と組織

I. 令和6年度四街道市一般会計当初予算（歳出）の状況

（費目別歳出予算）

区 分	本年度歳出予算額 (単位：千円)	構成比 (%)	対前年度比増減額 (単位：千円)
1. 議 会 費	263,165	0.7	▲3,613
2. 総 務 費	6,783,025	18.9	1,280,591
3. 民 生 費	16,650,030	46.4	1,110,127
4. 衛 生 費	2,947,254	8.2	▲129,747
5. 農林水産業費	119,367	0.3	▲15,157
6. 商 工 費	143,084	0.4	28,512
7. 土 木 費	1,973,242	5.5	27,338
8. 消 防 費	1,266,514	3.5	177,260
9. 教 育 費	3,447,901	9.6	269,616
10. 公 債 費	2,276,418	6.3	▲54,927
11. 予 備 費	50,000	0.2	▲30,000
計	35,920,000	100.0	2,660,000

(主な事業別歳出予算)

教育総務課

事務事業名	予算額 (単位：千円)	掲載頁
教育委員会事務局運営事業	53,028	6
小学校施設設備維持管理事業	164,810	6
小学校増築事業	14,924	6
中学校施設設備維持管理事業	107,438	7
長寿命化改良事業	0	7
教育委員会表彰事業	150	8

学務課

事務事業名	予算額 (単位：千円)	掲載頁
児童就学援助事業	32,726	3、29
生徒就学援助事業	31,459	3、29
健康診査事業	41,411	4、6
学校衛生管理事業	4,297	4、7
学校支援事業	6,914	6、7
校務支援事業	0	6
学校安全管理事業	0	7
通学路安全管理事業	0	8
学校評議員事務事業	1,260	13
生徒派遣等助成事業	2,010	14
中学校部活動補助事業	2,543	14
少人数教育推進事業	57,589	28
学校支援職員派遣事業	2,784	28
外国人児童生徒コミュニケーション支援事業	317	28

指導課

事務事業名	予算額 (単位：千円)	掲載頁
学力向上推進事業	4,453	3
キャリア教育推進事業	1,544	4、8、26
学校体育振興事業	9,953	4、14
学校給食運営事業	795,436	5、21
教職員研修事業	4,145	5
校務支援事業	28,901	6
学校安全事務事業	0	7、8

読書活動活性化支援事業	25,093	10
スポーツ普及促進事業	0	14
魅力ある授業づくり推進事業	0	16、19、26
外国語教育推進事業	56,462	18
ICT活用支援事業	51,895	18
学校情報機器維持管理事業	68,246	19
地域学習支援事業	6,052	20
特別支援教育推進事業	63,470	29
教育支援事業	270	29

社会教育課

事務事業名	予算額（単位：千円）	掲載頁
生涯学習推進事業	283	9、16
市民大学講座事業	905	9
資料管理整備事業	99,673	10、12、21
読書学習推進事業	2,621	10
公民館管理運営事業	389,663	11、19、20
図書館管理運営事業	14,040	12
コミュニティ・スクール推進事業	498	13
学校支援活動事業	2,251	13、16、20
放課後子ども教室推進事業	1,673	14
地域青少年活動活性化事業	665	14
青少年育成活動支援事業	303	14
二十歳のつどい事業	2,423	16
社会教育支援事業	688	17
市史編さん事業	3,886	23
人権教育事業	33	26
子育て学習事業	100	27

文化・スポーツ課

事務事業名	予算額（単位：千円）	掲載頁
スポーツ普及促進事業	4,560	8、14、24、25、31
体育施設管理運営事業	154,779	12
市民文化祭事業	4,261	19、30
歴史民俗資料施設整備事業	1,755	20、21
文化財保護管理事業	2,848	20、21
埋蔵文化財発掘調査事業	3,808	22

市民芸術公演事業	1,970	24
芸術文化活動支援事業	4,214	24、25
小中学校施設開放事業	2,176	24
スポーツ協会事務事業	3,146	25
総合型地域スポーツクラブ育成支援事業	4,024	25
印旛郡市民スポーツ大会事業	1,395	25
ランニングイベント事業	4,500	31

青少年育成センター

事務事業名	予算額（単位：千円）	掲載頁
青少年育成支援事業	9,765	5、15、16、27、30、31
校務支援事業	0	6
青少年健全育成事業	950	15
教育相談体制支援事業	14,927	26、27、30、31

(教育費予算の年度別推移)

(単位：千円、%)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前年度比較	
	予算額	予算額	予算額	予算額	予算額	増減額	増減率
全体額	27,260,000	29,350,000	31,960,000	33,260,000	35,920,000	2,660,000	8.0
教育費	2,693,692	3,208,748	3,420,727	3,178,285	3,447,901	269,616	8.5
割合	9.9	10.9	10.7	9.6	9.6		

※予算額は、当初予算額

II. 教育委員会の組織

